

第11回 火災防護検討会 議事録

1. 日時 平成20年2月1日(金) 10:00~12:00
2. 場所 (社)日本電気協会 4階 A会議室
3. 出席者(敬称略,五十音順)
出席委員:奈良間主査(中部電力),吉永副主査(関西電力),岡(九州電力),角谷(三菱重工業),亀山(東北電力),岸良(中国電力),田中(日本原子力技術協会),長橋(日本原電),三原(四国電力)(9名)
代理委員:加賀谷(日立製作所・熊坂代理),菱川(東京電力・伊東代理),森田(東芝・正木代理)(3名)
常時参加者:小嶋(日本原電),佐藤(中部電力)(2名)
オブザーバ:塩崎(三菱重工),田口(電源開発),多田(原子力安全基盤機構),名畑(北海道電力),森(日本電気協会)(5名)
事務局:中島

4. 配布資料

- 資料No.11-1 原子力規格委員会 安全設計分科会 火災防護検討会 委員名簿(案)
- 資料No.11-2 第10回 火災防護検討会議事録(案)
- 資料No.11-3 刈羽原子力発電所における火災の状況
- 資料No.11-4 「発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針の一部改訂について(案)」に関する意見の処理について(報告)
- 資料No.11-5 「発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針の一部改訂について(案)」に対する意見募集によせられたご意見への回答について(原子力安全委員会が対応すべきもの)
- 資料No.11-6 「発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針」の改訂について(案)
- 資料No.11-7 発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針の改訂後の対応について
- 資料No.11-8 平成19年度新潟県中越沖地震を踏まえた原子力発電所における地震時の火災防護対策のあり方について
- 資料No.11-9 「発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針の一部改訂について(案)」に対する意見募集の結果を踏まえた修正(一覧)(案)
- 資料No.11-10 発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針の一部改訂に関する意見を踏まえた改訂案について
- 資料No.11-11 発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針の改訂の意義について(案)
- 資料No.11-12 第6回原子力安全基準・指針専門部会における主な論点
- 資料No.11-13 我が国における原子力発電所の火災防護に関する安全規制等について
- 資料No.11-14 JEAG4607「原子力発電所の火災防護指針」及びJEAG4103「原子力発電所の火災防護管理指針」の制改定の検討状況概要
- 資料No.11-15 原子力安全基準・指針専門部会構成員
- 資料No.11-16 原子力安全基準・指針専門部会 火災防護対策分科会構成員

- 資料 No.11-17 自衛消防及び情報連絡・提供に関するWG 報告書(案)の概要
- 資料 No.11-18 中越沖地震における原子力施設に関する自衛消防及び情報連絡・提供に関するWG 報告書(案)
- 資料 No.11-19 中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会の構成員
- 資料 No.11-20 火災防護指針関連法規等改訂来歴
- 資料 No.11-21 火災防護検討会活動(原子力発電所の火災防護指針 JEAG4607-1999 改定)計画表(案)
- 資料 No.11-22 原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-1999)の改定作業状況について
- 資料 No.11-23 原子力規格委員会 安全設計分科会 平成20年度活動計画(案)

5. 議事

(1) 出席者の報告及び委員変更について

事務局より、代理委員及びオブザーバの報告があり、承認された。また、資料No.11-1に基づき、委員変更について紹介があり、新委員候補については2月の安全設計分科会で正式に承認される旨補足があった。

(2) 前回議事録確認

事務局より、資料No.11-2に基づき、第10回 火災防護検討会 議事録(案)(事前に配布しコメントを反映済み)の説明があり、原案どおり承認された。

(3) 火災防護関連動向の紹介

冒頭、奈良間主査より、新潟県中越沖地震に伴う昨今の火災防護関連の動向について概略説明があり、以降具体的な動きについて説明があった。

1) 柏崎刈羽原子力発電所における火災状況について

菱川代理委員より、資料No.11-3に基づき、平成19年7月16日新潟県中越沖地震における東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所の火災状況について説明があった。

2) 原子力安全委員会 火災防護審査指針 改訂について

奈良間主査より、資料No.11-4~12に基づき、原子力安全委員会(原子力安全基準・指針専門部会)における「発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針」の改訂状況について説明があった。

3) 原子力安全・保安院 自衛消防及び情報連絡・提供に関するWG 報告書について

奈良間主査より、資料No.11-17,18に基づき、自衛消防及び情報連絡・提供に関するWG(総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会)報告書(案)の概要について説明があった。

(4) JEAG4607-1999「原子力発電所の火災防護指針」について

奈良間主査より、資料No.11-21,22,23に基づき、火災防護検討会の平成20年度活動計画について説明があり、平成21年6月の成案を目標にJEAG4607-1999改定作業を進めることとした。また、資料No.11-22については、新潟県中越沖地震に伴う国の委員会(発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針改訂審議)への日本電気協会としての参画について追記し、平成20年度活動計画と併せて2月の安全設計分科会に諮ることとした。

なお、今後のJEAG4607改定に当たっては、新潟県中越沖地震に伴う国の委員会等の審議結果等の具体的対応として、設計面又は運用管理面の棲み分けにおいて運用管理面の規格を策定中の運転・保守

分科会防火管理検討会（JEAG4103「原子力発電所の火災防護管理指針」との協議調整を行うため、関連する課題の抽出を早急に行うこととした。

6. その他

- (1) 次回の火災防護検討会については、別途調整することとした。
- (2) 次回検討会までに、原子力安全基盤機構より、自衛消防及び情報連絡・提供に関するWG報告書に対する対応整理案を参考情報として提示いただくこととした。

以 上